

令和3年定例会2月定例会月会議

三重の塔慰霊式、県主催に決定!!

自由民主党県議団代表質問、登壇!



本会議

さる2月25日、三重県議会2月定例会月会議において、会派代表質問に登壇しました。

1. コロナ禍における緊急事態での憲法論議の声！
改正新型インフルエンザ等対策特別措置法における知事の権限について

新型コロナウイルス対応の特別措置法改正で知事の権限が強化されたことについて、鈴木英敬知事は、「地域の感染状況を考慮した措置ができる」と評価しつつ、権限行使には「慎重な対応が必要」との認識を示めされました。

また、知事は、県遺族会が沖繩県の「三重の塔」で開いている慰霊式を、ご遺族の高齢化に伴うと共に、

三重の塔の建立主旨である戦争の悲惨さと平和の尊さを継承する責任があると考え、令和3年度から県主催行事とすると表明されました。



沖繩県の「三重の塔」

3. 台湾とのさらなる友好推進の声！

知事から、台湾との友好交流において、三重県としてこれからも、経済・観光・文化などの各分野をより一層強固なものとするため、しっかりと友好推進を進めていくと答弁されました。

4. 北朝鮮拉致被害者からの声！

知事から、拉致問題解決へ来年度の経営方針に入れ、取り組みをより一層進めていくと表明されました。

教育長からは、「アニメめぐみ」の啓発映画を活用し、北朝鮮当局による拉致によって、当り前の日常を突然奪われた人たちの存在や思いを知ることにより、拉致問題が重大な人権侵害であることを理解することを教育現場で取り組んでいくことを表明されました。



5. コロナ禍における医療現場からの声！

医療保健部長からは、コロナ患者用ベッドを増やすため、民間病院にも協力をいただくための取り組みを進めると答弁されました。コロナ病棟の清掃など、看護師の業務軽減のための方策を講じていくと答弁をいただきました。

6. 防災・減災、国土強靱化対策について！

知事から、新たに閣議決定された、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用して、高速道路のミッシングリンク解消、ダム整備、インフラの老朽化対策が対象に加わることや、国道・県道などの公共事業をこれまで以上に予算を確保して取り組んでいくと答弁されました。

戦略企画部長からは、市町の国土強靱化地域計画の策定や見直しに協力するとともに、市町の事業推進の取組を、しっかりとバックアップしていくと答弁されました。

さらに、防災対策部長からは、「南海トラフ地震臨時情報」に関する防災対策についての取組について答弁されました。

7. 三重とこわか国体・三重とこわか大会について！
知事から、両大会の「開閉会式」会場の変更が発表されました。

さらに、国体史上初の「オンライン式典」の実施について、デジタル技術を活用し、三重県にゆかりのある江戸川乱歩に登場する「明智小五郎」がストーリーテラー（語り手）となつて「謎解き」を行うと表明されました。



名張駅前江戸川乱歩像

令和3年度当初予算一般会計は過去最大の「788.1億円」
国道368号4車線化延伸と、県道上笠間八幡名張線バ

さる2月12日、令和3年度当初予算の概要が示されました。当初予算に国道368号4車線化、同上長瀬工区の道路改良工事並びに、一般県道上笠間八幡名張線のバイパス工事などの整備促進のための予算が確保されました。昨年10月の一般質問での成果であります。

国道368号4車線化は、伊賀地域における、産業経済の重要な「物流の道」、観光新興の大切な「おもてなしの道」、救急車が毎日通り、大きな災害時には、救援物資の通る大事な「命の道」と位置付けています。

一方、一般県道上笠間八幡名張線は、奈良県宇陀市から名張市薦生を経由して、国道368号道と結び、名張市・伊賀市の中心街へ通じる生活道路であるとともに、八幡工業団地へのアクセス道路と併せて、名阪国道国道の代替道路としての役割もあり、重要幹線道路となっております。



一般国道368号・伊賀名張4車線化

！へ工着事工スパイ

率先実行！

14 日 医療現場の調査

さる1月14日、三重県看護連盟において、三重県看護連盟からコロナ対策に関する医療現場からの声に関する要望を受けた。



三重県看護連盟より

15 日 コロナ禍における観光現場の声

さる1月15日、三重県議会議事堂において、三重県ホテル旅館業団体から、コロナ禍における観光産業支援策に関する要望を受けた。



三重県議会議事堂にて

27 日 三重県指定有形文化財 杉谷神社の現地調査

さる2月27日、県と市が補助金を出している三重県指定有形文化財の杉谷神社本殿の保存修復事業の貴重な見学会があり、現地調査をした。



大屋戸、杉谷神社にて

6 日 障がい者雇用推進 現地調査

さる3月6日、三重県総合文化センター内、フレンドみえにある障がい者雇用を推進するステップアップカフェ「だいたい食堂」の現地調査を行った。



だいたい食堂にて

三重県議会報告

戦略企画雇用経済 常任委員会参考人招致!

さる1月15日開催の三重県議会戦略企画雇用経済常任委員会に三重県eスポーツ協会理事長の高田氏をお招きし、eスポーツの振興策などについて意見交換をした。



県産材利用促進条例検討会!

さる2月26日、第20回三重県産材利用促進に関する条例検討会が開催され、「三重の木づかい条例(案)」の最終案がまとめられ、三重県議会全員協議会で承認された。



令和3年定例会で意見書採択!

伊賀鉄道など暮らしを支える地域交通の支援、伊勢神宮などで使用する「精麻」の維持継承、わいせつ行為教員に対する厳格な制度の構築、コロナ禍での医療現場に対する支援、コロナ禍における観光振興策など、関係団体からの請願や議員提出による、国への意見書が採択されました。

「三重の木づかい条例」議員提案!

三重県産木材を最優先に利用することを明記!

三重の木づかい条例 概要

1 目的
県民及び事業者の参加の下、**木材利用の推進**に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって**森林の有する多面的機能の持続的な発揮**並びに林業及び木材産業の健全な発展による**地域経済の活性化**に資するとともに、**県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現**に寄与すること

2 基本理念
木材利用の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
① 三重の森林づくり条例と相まって、県産材の利用を最も優先して推進するとともに、森林資源の循環利用を図る
② 消費地からできる限り近接した地域にある森林から生産された木材の優先的な利用に努めること等による環境への負荷の低減
③ 木材の経済的価値の向上
④ 県民及び事業者の意識の高揚及び自発的な取組を推進
⑤ 県、国、市町、県民、事業者等の相互連携及び協力

3 県等の責務等
【県の責務】
県民及び事業者等との協働に努めるとともに、国との緊密な連携を図り、木材利用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定・実施
【森林所有者等の責務】 【林業事業者の責務】
【木材産業事業者の責務】 【建築関係事業者の責務】
【教育関係者等の責務】 【県民及び事業者の責務】
【県と市町との協働】
① 県は、市町に対し、その地域の特性に応じ、県と協働して、木材利用の推進に関する施策を策定・実施するとともに、その整備する公共建築物等において木材利用に積極的に努めることを求める
② 県は、市町が実施する木材利用の推進に関する施策の策定・実施を支援

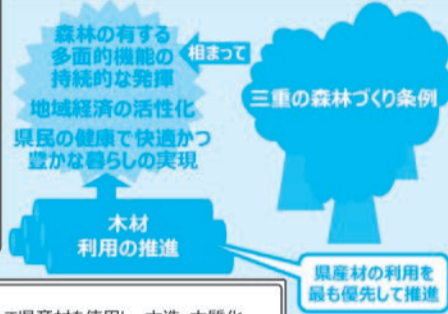
4 木材利用方針
① 公共建築物等木材利用促進法に規定する都道府県方針として定めること
② 同法に規定する事項のほか、次に掲げる事項を定めること
(1) 木材利用の推進に関する目標
(2) 木材利用の推進を図るために必要な施策に関する基本的事項
(3) 森林教育、木材利用の推進に係る普及啓発等に関する基本的事項
(4) その他木材利用の推進に関し必要な事項
③ 県産材の利用を最も優先して推進することを基本とする
④ 施策の実施状況の議会への報告・公表

5 基本的施策
① 県の率先利用
・ 県の整備する公共建築物において、原則として県産材を使用し、木造・木質化
・ 県の整備する公共土木施設等及び調達する物品において、県産材の利用に努める
② 木材利用の推進
・ 県以外の者が整備する公共建築物における木材利用の推進
・ 公共建築物以外の建築物における木材利用の推進
・ 建築物以外の分野における木材利用の推進
・ 木材利用の推進に関する研究及びその成果、技術等の普及
・ 木材利用の推進に寄与する関係事業者等の人材の育成及び確保
・ 県産材の魅力の向上の促進及び県産材の国内外への販路拡大
③ 森林教育、普及啓発等
④ 顕彰

県を挙げて木材利用の推進を図り、中でも県産材を最も優先して利用する「三重の木づかい」を進める社会を実現することを決意!

さる2月26日、「三重県議会全員協議会」が開催され、三重県産材の利用の促進に関する「三重の木づかい条例」案がまとめられ、議員提案されました。そして、3月23日の本会議で全会一致をもって可決成立しました。

この条例は、既にある「三重県森林づくり条例」と相まって、川下の視点からの条例で、単に県産材利用を最も優先した木造住宅づくりを推進するだけでなく、木の文化や木質を利用する価値観を共有できる「ウッドファースト社会」をめざして、SDGsの取組とも連動する内容にしています。



赤目駐在所新築完成!

かねてより、赤目駐在所は昭和56年に建築されて以来、老朽化が甚だしく、地元の皆様方のご理解のもと、このほど新築されました。

新型コロナウイルス感染拡大に係る 事業継続に向けた緊急支援パッケージ

資金繰り	事業者の実情に応じた支援を金融機関へ要請 ・ 原簿債務について、返済条件の緩和等、個別企業の実情に応じた最大限の配慮 ・ 事業者が直面する課題に対する経営改善や事業転換なども含めた実効的な支援	既存対応資金の延長 ・ 三重県新型コロナウイルス感染症対応資金の申込期間を3月末まで延長 ・ 危機関連保証、セーフティネット保証5号の認定申請期間を6月末まで延長	追加支援 新型コロナウイルス克服設備等投資支援資金の創設 ・ 設備投資により業績回復を支援 ・ 融資利率1.6% (利子補給0.5%) ・ 融資期間15年以内 (据置2年) ・ 2月1日から取扱い開始
販売促進	三重のお宝マーケット 緊急販促キャンペーン ・ 土産物等の詰め合わせセットの送料支援 期間：2月上旬から開始予定 ・ 総額100万円の商品が当たるキャンペーン 期間：2月15日まで	緊急開催! 地域産業応援フェア Go To Travel一時停止等の影響で多くの在庫を抱える事業者を支援するため、県内小売店と連携したフェアを開催 期間：2月上旬～3月上旬	三重県フェアの開催 ・ 食の大商談会inみえ (オンライン) 開催日：1月26日 ・ 海外バイヤーとのオンライン商談会 開催日：2月8日～3月4日のうち4日程度
観光地支援	県民向け観光キャンペーン ・ 宿泊割引や観光地での消費喚起事業を含む県民限定の観光キャンペーン (感染状況が一定落ち着いた段階で実施) ※県内の学校が県内で実施する修学旅行等の支援は、継続実施の予定 (令和3年当初予算で要求中)	安全安心な観光地づくり ・ 観光ニューノーマル推進アドバイザー派遣 (1～2月に100事業者の対応予定) ・ 感染防止対策を呼び掛ける啓発物品の配布 ・ 3密回避に向けた最先端技術活用実証実験	
事業継続	小規模企業の事業継続のための補助金創設 第3波による影響を大きく受けている全地域、全業種の小規模企業を対象 ・ 飲食店におけるテイクアウト・デリバリー対応 ・ 新たな販路の開拓等 【1月補正】	「新たな日常」に向けた業態転換のための補助金創設 全地域、全業種の中小企業・小規模企業を対象 ・ サプライチェーンの断絶に備えた内製化 ・ コロナ禍により新たに発生した需要へのシフト ・ 新商品開発やブランド力の強化等 【2月補正】	
国への要望	売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給要件について、緊急事態宣言地域以外の取引や間接的な影響も対象とすること	実質無利子・無担保融資の融資実行期間の更なる延長	持続化給付金の再給付 雇用調整助成金の特例措置延長

「コロナ対策追加支援!」

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中小企業・小規模事業所に対して、左の一覧のとおり事業継続に向けた緊急支援パッケージが打ち出されました。

三重県議会選挙区及び定数に関するありかた調査会答申
三重県議会選挙区及び定数に関するありかた調査会の、最終報告書が提出され、正副議長案が示されました。いよいよ、定数削減が前進します。

また、合区の検討が議論され、一票の格差是正を進めていくことが確実となります。

おまごころ

メッセージ

引き続き「県政なんでも相談室」を開設しております。地域や団体の課題をお聞かせください。また、気軽にお立ち寄りください。

ご意見をお寄せ下さい
中森博文事務所
TEL・FAX 65-0298
Email: hirofumi@nava21.ne.jp
http://www.e-net.or.jp/user/nakamori

誠心誠意

三重県議会議員 中森 博文

第37回目の県政報告をさせていただきます。

今期5期目の3年目となり、令和3年1月15日から、通年議会が始まっています。今回は、2月25日登壇した自由民主党県議団代表質問の内容を中心に、「県政報告書」として、記載させていただきました。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、お亡くなりになった方へのご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、感染症を被った方々へお見舞い申し上げます。また、医療従事者・関係者すべての方々へのご尽力に感謝申し上げます。

その上で、なんとといっても、いわゆる通常の行事・イベント・総会などがほとんど中止されました。大きく変化した日常を余儀なくされました。今一度、議員活動を見つめ直す良い機会を与えていただきました。

あらためて、名張市選出県議会議員としての責任を果たしつつ、我が三重県の発展に、微力ながら誠心誠意努力してまいります。

気候の変わり目です。どうぞみなさまご自愛ください。

届けようあなたの声を!

広聴・広報委員会

「三重県議会議員定数削減」について知りたいのですが?

答 三重県議会議員定数は、現行51から6減し45にすることで昨年4月の実施の予定だったが3月22日の本会議で、急きょ振出し(定数51)に戻ってしまいました。これにより、なんと一票の格差は3倍になってしまいます。そこで、第三者機関に選挙区や議員定数の在り方に関し、議長から調査を諮問し、昨年回答がまとめられ、本年度末までに正副議長案が示されるになった。

インターネットで本議会や委員会の中継を配信し、みえ県議会だよりにおいて「届けようあなたの声を県議会」と銘打って広聴に取り組んでいます。